

悪質商法から高齢者を守る！

外国通貨の儲け話に注意！



事例

A社から電話があり、「B社からスーダンポンドへの両替を案内するパンフレットが届いていないか。今、通貨を購入しておけば、1年後には為替レートがよくなり、必ず儲かる。選ばれた人にしか送られていないパンフレットだ。パンフレットを5万円で買い取るので、届いたら電話をくれ。」と言われた。後日、B社からパンフレットが届いた。封筒の中には、両替申込書などが入っていた。信用できるか。

アドバイス

- ◇ 電話をするきっかけを作り、「必ず儲かる」などのうたい文句で、外国通貨への両替をさせ、金をだまし取る手口です。
- ◇ 事例のA社とB社は実は同じ業者で、このように同一業者による「劇場型」の事例が多く発生しています。
- ◇ 現在、日本の銀行ではスーダンポンドの取り扱いはありません。国内で日本円にすることは極めて困難です。
(事例の他にもイラク、ウズベキスタン等の通貨で同様のケースがあります。)
- ◇ お金を払ってしまうと、業者と連絡が取れなくなるなどして、取り戻すのは極めて困難です。

被害にあわないために！

- 簡単にもうかる話はありません！
- 過去に未公開株や社債でトラブルにあった人は特に注意しましょう！
- 外国通貨に関する電話やパンフレットが届いたら、

消費生活センターに相談しましょう



わからないことは、センターに聞いてね。

名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

平日 TEL 052-222-9671

土・日 TEL 052-222-9690

* 祝日年末年始を除く

相談受付時間 午前9時から午後4時15分

(土・日は電話相談のみ)